

令和7年8月20日（水）
令和7年度 第1回総合教育会議

本匠小学校と本匠中学校の 小規模特認校の指定について

佐伯市教育委員会学校教育課

小規模特認校とは

佐伯市立学校小規模特認校への就学等に関する要綱

第2条

少人数での教育のよさを生かし、一人一人の児童・生徒に目の行き届いた教育並びに地域の自然や文化に触れるなどの体験活動及び異なる文化をもつ人々との交流活動を通じて、心身の健やかな成長を図り、生きる力や豊かな人間性を養う教育を実施する佐伯市立学校として、佐伯市教育委員会が指定するもの

第3条

小規模特認校への就学を希望する保護者から学校教育法施行規則第32条第1項の規定により聴取した意見又は学校教育法施行令第8条に規定する申立てにより、佐伯市立学校通学区域設定規則第5条の規定に基づき、一定の条件の下に就学の調整又は通学校の変更を行い、当該保護者が居住する通学区域外の小規模特認校への就学を認める制度をいう。

大分県内の小規模特認校

	小規模特認校
大分市	神崎小、上戸次小、神崎小・中、竹中中
別府市	東山小・中
中津市	深水小
臼杵市	臼杵南小、南中
津久見市	保戸島小・中
豊後高田市	自由選択制
杵築市	大田小
宇佐市	西馬城小
豊後大野市	菅尾小、新田小
由布市	石城小、谷小、塚原小、川西小

佐伯市立小・中学校の今後の在り方（適正規模・適正配置） に関する基本方針

（令和5年5月22日）

小規模特認校制度の導入について

人口減少や少子化が進む中で、面積が広く小規模校が点在する佐伯市においても適正規模の考え方に照らした学校規模を維持していくことは難しい現状にある。一方で地域振興の観点から小規模校の存続についても考えなければならない。

○小規模特認校導入については、教育委員会が小規模校の状況を以下のように判断したときに検討に入る。

- ①地理的条件や今後の児童生徒数の減少の状況が、小規模特認校を設置すべきと判断したとき
- ②各小規模校が打ち出した児童生徒の受け入れに係る特色が、小規模特認校として適すると判断したとき
- ③児童生徒の個別の課題に対する教育上の配慮の方針が、小規模特認校として適すると判断したとき

小規模特認校指定の経緯

＜令和5年度＞

8月31日(木) 第2回学校運営協議会

- ・小規模特認校について協議、承認

11月17日(金)・小規模特認校候補に選定

- 学校運営協議会会長・地域協育コーディネーター・本匠振興局・本匠地区公民館に報告

- 本匠小・中教職員に報告

11月27日(月) 校長・所長会議

- ・本匠小・中を小規模特認校候補に選定と伝達

小規模特認校指定の経緯

＜令和6年度＞

5月31日（金）第1回学校運営協議会

- ・小規模特認校候補としての取組の確認、
条件整備について協議

8月30日（金）第2回学校運営協議会（紙面開催）

- ・小規模特認校に向けた条件整備について協議

12月17日（火）校長・所長会議

- ・本匠小・中学校を小規模特認校に指定（予定）と
伝達
- ・小規模特認校に係る今後のスケジュールの伝達

2月18日（火）本匠小学校・本匠中学校の小規模特認
校指定に係る説明会

小規模特認校指定の経緯とこれから

<令和7年度>

4月1日 佐伯市立学校小規模特認校への就学等に
関する要綱施行

4月3日 本匠小学校・本匠中学校を小規模特認校
に指定

◇学校説明会

・8月22日(金) 13:20~15:00(13:00受付)

◇第1回オープンスクール(教科学習風景)

・9月11日(木) 13:20~15:20(13:00受付)

◇第2回オープンスクール

・10月9日(木) 13:20~15:20(13:00受付)

◇児童生徒募集

・11~12月

児童生徒募集



<令和8年度>
・4月入学・転学

佐伯市立学校小規模特認校への就学等に関する要綱

第4条 特認就学をする児童・生徒又はその保護者は、次の各号に定める条件を全て満たしていなければならない。

- (1) 児童・生徒及びその保護者に、小規模特認校を卒業するまでの間、当該小規模特認校に就学する意思があること。
- (2) 保護者は、就学する小規模特認校が実施する教育活動を理解し、当該小規模特認校における教育活動、地域との交流等に積極的に協力すること。
- (3) 保護者の責任と負担において、安全な交通手段により児童・生徒を通学させること。

佐伯市立学校小規模特認校への就学等に関する要綱

第7条 特認就学を希望する児童・生徒（小学校就学の始期に達するまでの者を含む。）及びその保護者は、次条第1項の規定による申立てを行う前に、就学を希望する小規模特認校の学校長の面談を受けるものとする。

- 2 前項の面談を実施した小規模特認校の学校長は、小規模特認校への就学に関する意見書を作成し、教育委員会に提出するものとする。

第8条 前条第1項の面談を受けた保護者は、当該面談後、特認就学を希望する場合は、区域（校区）外就学願に次に掲げる書類を添えて、教育委員会が別に定める日までに、教育委員会に提出しなければならない。

- (1) 通学方法を記した通学路図
- (2) その他教育委員会が必要と認める書類

佐伯市立本匠小・中学校

小規模特認校

学校説明会 & オープンスクール

小規模特認校とは…

小規模校において特色ある教育活動を展開しながら、通学区域外からの入学・転学も受け入れる学校です。

学校説明会

○ 期日	2025年8月22日(金)
○ 日程	13:20~15:00(13:00受付)
開会行事	13:20~13:30
学校案内	13:30~13:50
学校説明	14:00~14:30
質疑応答	14:30~14:50
閉会行事	14:50~15:00
個別相談会(希望者)	15:10~

※ 本匠小・本匠中学校では、令和7年11月～児童生徒の募集を行い、令和8年度より本格スタートします。

第1回オープンスクール(教科学習風景)

○ 期日	2025年9月11日(木)
○ 日程	13:20~15:20(13:00受付)
開会行事	13:20~13:30
授業見学	13:30~14:10 (学校見学)
学校説明	14:20~14:50
質疑応答	14:50~15:10
閉会行事	15:10~15:20
個別相談会(希望者)	15:30~

本校の児童・生徒の教科の授業を参観していただきます。

本校の児童・生徒の個別探究学習の授業を参観していただきます。

第2回オープンスクール(個別探究学習風景)

○ 期日	2025年10月9日(木)
○ 日程	13:20~15:20(13:00受付)
開会行事	13:20~13:30
授業見学	13:30~14:10 (学校見学)
学校説明	14:20~14:50
質疑応答	14:50~15:10
閉会行事	15:10~15:20
個別相談会(希望者)	15:30~

※ 上記以外の日でも、学校へお問い合わせいただければ、学校訪問、学校見学は可能です。



本匠小学校 HP



本匠中学校 HP

◆お問い合わせ

- 佐伯市教育委員会学校教育課指導係
「まな美」2階 TEL0972-22-4670
- 佐伯市立本匠小学校 TEL0972-56-5009
- 佐伯市立本匠中学校 TEL0972-56-5004

本匠小・中学校ってこんな学校

- ローカルにしてユニバーサルな視点に立つ人材を育成します。
- 「地域と少人数の良さ」を最大限に生かし、自分を大切にするとともに、お互いを尊重し合いながら学びを進めます。

特色ある3つの教育活動

自分のしたいことを学べる

個別「探究」の時間

自分の興味・関心のあることについて、自分なりの問いを立て、自分なりのやり方で、自分なりの答えにたどり着く「探究」の時間を設定



自分に最も合った学びができる 自分で決める学び方

自分のペースで、自分のやり方で、毎時間、各教科の授業の学習を進めることができる学習の個性化を実現



毎日を楽しめる自分になれる 自分自身を表現する力の育成

学んだこと、身につけた力を発揮し、他者へと発信する表現活動を多く実施(演劇・プレゼン・俳句等)



こんなふうにお考えの保護者の方、
ぜひ一度本匠小・中学校へお越しください。

街中ではなかなかできない、自然の中で心も体もたくましく、人との繋がりが大切にできる子になってほしいな。

自分の個性が発揮できる環境の学校に通わせたいな。

そこでしか学べない、小規模校ならではの特色をもった学校で学ばせたいな。

佐伯市立本匠小・中学校

令和 7 年度から、本匠小学校とともに、
佐伯市教育委員会指定の

「小規模特認校」となりました。

(令和 7 年 1 1 月以降、生徒募集が始まります)



令和 7 年 8 月 2 0 日
佐伯市立本匠小・中学校

本匠小・中学校の主なテーマ



「ローカルにしてユニバーサルな
人材の育成」を展開

「地域と少人数の良さを最大限に生
かしながら、主体性・当事者性の高
揚とウェルビーイングの向上を図る。

これからの社会を生きる子供たちに
必要な“6つのチカラ”



- ①自ら考え、表現・行動する力
- ②他者と協働する力
- ③挑戦する力
- ④情報活用能力（I C T ・ A I）
- ⑤コミュニケーション力（語学力）
- ⑥ふるさとを愛し、よりよい社会を創造する力

本匠小・中学校が行う「特色ある3つの教育活動」



- 1 「自分のしたいことを学べる」
個別「探究」の時間がある
- 2 「自分に最も合った学びができる」
自分で学び方を決められる
- 3 「毎日を楽しめる自分になれる」
自分の思いや考えを表現する

1 「自分のしたいことを学べる」 個別「探究」の時間がある

自分の興味・関心のあることについて、自分なりの問いを立て、自分なりのやり方で、自分なりの答えにたどり着く「探究」の学習を毎週1時間ずつ（年間30時間）総合的な学習の時間で行います。

1 「自分のしたいことを学べる」 個別「探究」の時間がある

〈令和7年度児童・生徒の探究テーマ〉

- ・ 小学校

なぜ地震が起きるのか、ニホンイシガメ、空を飛ぶ方法、宇宙に行くために自分にできること、おにぎり、他

- ・ 中学校

ラジオの仕組み、漢字から派生した文字～西夏文字、初めての黒人選手ジャッキーロビンソン、地域活性化、本匠中学校のイメージキャラクター、バナナ、映画、好きな教科と嫌いな教科

1 「自分のしたいことを学べる」 個別「探究」の時間がある



2 「自分に最も合った学びができる」 自分で学び方を決められる



自分のペースで、自分のやり方で、各教科の授業の学習を進めることができるようにします。「分からない」「教えて」の声を大事にした授業にします。

2 「自分に最も合った学びができる」 自分で学び方を決められる

※それぞれの児童・生徒に応じた学びを大事にします。（例：タブレットなどを使って一人で学習を進める、友達と聴き合い、学び合い、教え合いながら学習を進める、教師に質問し、対話しながら学習を進めるなど、1つの教室で様々な学びが見られる授業になります）

2 「自分に最も合った学びができる」自分で学び方を決められる



3 「毎日を楽しめる自分になれる」 自分の思いや考えを表現する



学んだこと、体験したこと、身につけた力を発揮し、他者へと発信する表現活動を多く実施します。

(ペープサート・演劇・プレゼン・俳句 等)

3 「毎日を楽しめる自分になれる」 自分の思いや考えを表現する



- ・ 小学校

※「伝える力の向上」と「安心して言える環境づくり」

伝える必然性と相手意識をもった表現活動を進めています。

- ・ 中学校

※俳句づくりを通して、俳句に込めた思いなど、表現する活動を行います。

地域の方々と交流しながら、一緒に俳句を詠みます。

3 「毎日を楽しめる自分になれる」 自分の思いや考えを表現する





本匠小学校のその他の主な教育活動

本匠地域の特性を
生かした活動



体験を通じた確かな学び



I C Tを活用した
情報活用能力の育成



本匠の地域の特性 を生かした学び

ゲストティーチャーによる
専門的な学びの実現

本匠の自然と産業を生か
した学び

地域への愛着と深い学び
を両立



体験活動を通じた確かな学び



着衣泳



スケート体験

探究と創造の
体験
自立と協働を
育むチャレン
ジ



ペットボトルロケットの発射



大入島での海水浴

ICTを活用した学び

日常の授業での活用

ICTスキルの向上

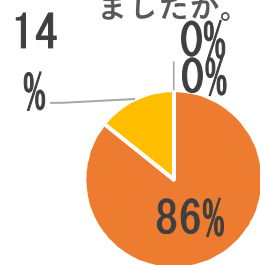
情報モラル教育の充実



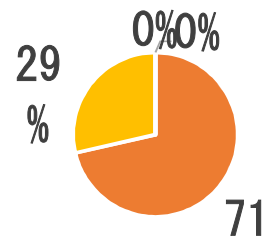
1 学期児童アンケート

■ 4
 ■ 3
 ■ 2
 ■ 1

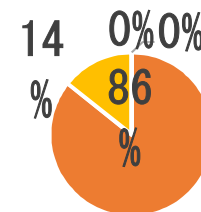
授業はよくわかり
ましたか。



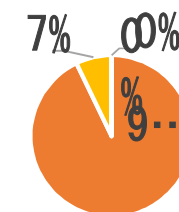
考えたことや思っ
たことを話すこと
ができましたか。



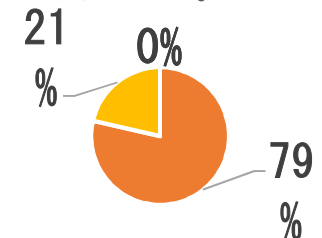
体験学習や地域の
人との学習をがん
ばりましたか。



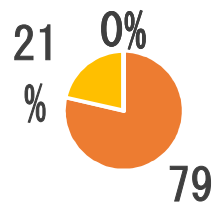
学校は楽しいで
すか。



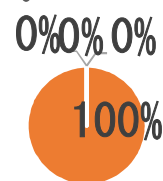
思いやりのある言
葉かけや行動がで
きましたか。



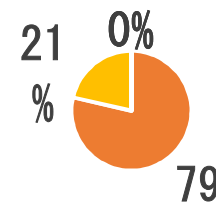
友だちの良いとこ
ろを見つけ、みん
なと仲良くできま
したか。



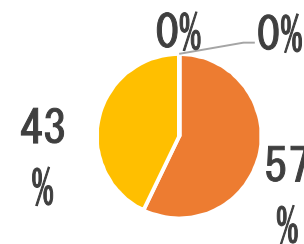
いじめを見たり、
されたりせず、安
心してすごせまし
たか。



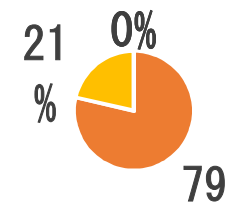
「自分がいじめら
れるかも」と不安
になることはな
い。



授業などで心に
残った話やできご
とはありますか。



いろいろな学習や
活動を通して、自
信がついてきまし
たか。



1 学期保護者アンケート

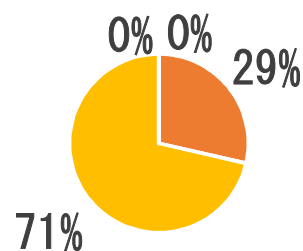
4

3

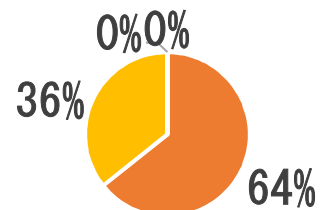
2

1

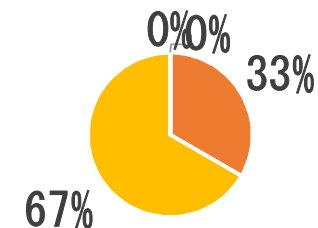
学習内容を身につけていますか。



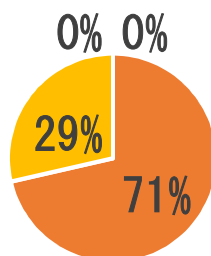
体験学習や地域学習に興味を持って取り組んでいますか。



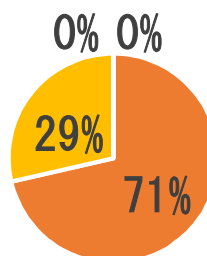
友だちと助け合い協力して、仲良く過ごせていますか。



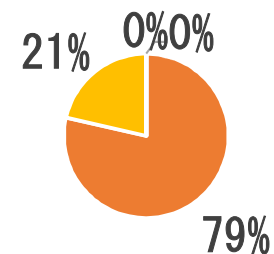
授業や学校行事に楽しんで取り組んでいましたか。



学校は、教育活動の様子を保護者に伝えていますか。



学校は、保護者からの連絡や相談に対応していますか。



本匠中学校のその他の主な教育活動

個に応じた（一人一人を大切にした）授業・教育活動・支援



“本匠”の豊かな自然を生かした教育活動



英語力向上と国際理解をめざした教育活動



個に応じた（一人一人を大切にしました）授業・教育活動・支援

生徒個々の目標に応じた運動の日常化

生徒個々の活躍の場の多さ

生徒個々の感想を言う・発表する場の多さ

個に応じたキャリア教育の推進



“本匠”の豊かな自然を生かした体験活動

総合的な学習の時間

「茶育」の取組

体育授業

「カヌー体験」

全校道徳

「鮎のちょんがけ体験」

全校理科

「番匠川水生生物調査」



英語力向上と国際理解をめざした教育活動

全校生徒と全教職員で行う
英会話活動

複数のALT（外国語指導助手）
と行う交流活動（英語
俳句づくりなど）

佐伯市国際交流員との
交流活動

APU（立命館アジア太平洋大学）の学生との
交流活動



全員で行う英会話活動



複数のALTとの交流



市国際交流員との交流



APU学生との交流

本匠中学校ならではの教育活動 (3つの“いく”)

茶育

俳句

美育



生徒・保護者による学校評価 100% の項目（1 学期末）

< 生徒 >

- ・授業で自分に合った学習に積極的に取り組むことにより、学力が向上していると実感できている。授業がよくわかっている。
- ・個別探究活動(総合的な学習の時間)において、自分がしたいことに積極的に取り組み、やりがいを感じている。
- ・俳句を詠み、自分の言葉で表現する活動を通して、コミュニケーション力が向上していると実感できている。
- ・ALTとの交流活動やEATimeの活動を通して、日常の中で、英語が聴けるようになったり、英語を使うようになったりしている。
- ・俳句を詠む活動や英会話活動、人間関係づくりプログラムなどの活動を通して、他の人の個性や意見の違いを尊重することができるようになっている。
- ・学校、地域、社会をよりよくするために、ボランティア活動など、学校、地域、社会に貢献する活動を行っている。

< 保護者 >

- ・学校は、一人一人の子どものことを大事にしながら、支援している。
- ・学校は、子どもに6つの力を高めている。
- ・学校は、授業を工夫し、子どもの学力を高めようとしている。
- ・学校は、子どもに運動する機会を与え、体力を高めようとしている。
- ・学校は学校行事を工夫し、子どものよさや可能性を伸ばそうとしている。
- ・学校は、子ども同士のよりよい人間関係づくりに努めている。
- ・学校は、いじめのない学級・学校づくりに努めている。
- ・学校は、地域の人材や教材をよく活用している。
- ・学校は、家庭・地域との連携に努めている。
- ・学校は、地域貢献・社会貢献に努めている。
- ・学校は、学校行事や教育活動の様子を、マメール・学校だより・ホームページ・学級通信等で知らせる努力をしている。

小規模特認校指定に伴う「基本的な考え」



- (1) 心と体がよろこぶことをします。いのちがよろこぶことをします
みんながつながることをします（さいきオーガニック憲章の考え方）
- (2) 誰一人取りこぼさない（SDGsの考え方）
- (3) 全ての子供たちの可能性を引き出す（令和の日本型学校教育）
- (4) 児童生徒数減少（本匠だけではなくどこの子供も）＝子供は全て宝
- (5) インクルーシブ教育（障がいのある子供もない子供も一緒に）
- (6) 多様性を受け入れる

佐伯市在住の児童生徒

+

- ・ 大分県内
- ・ 九州各県
- ・ 日本全国
- ・ 全世界

の児童生徒

課題

佐伯市立学校小規模特認校への就学等に関する要綱

第4条 特認就学をする児童・生徒又はその保護者は、次の各号に定める条件を全て満たしていなければならない。

- (1) 児童・生徒及びその保護者に、小規模特認校を卒業するまでの間、当該小規模特認校に就学する意思があること。
- (2) 保護者は、就学する小規模特認校が実施する教育活動を理解し、当該小規模特認校における教育活動、地域との交流等に積極的に協力すること。
- (3) 保護者の責任と負担において、安全な交通手段により児童・生徒を通学させること。



本匠小学校・中学校の教育理念に賛同する。

小規模特認校である本匠小学校・中学校に通わせたい。

しかし、保護者による送迎は難しい。